

10月から女子トイレに配置

# 生理用品を全県立学校へ

立憲民主党・  
民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

経済的な理由から生理用品の確保が困難な状況にある「生理の貧困」が社会問題として取り上げられ、神奈川県でも6月から県立高校12校の女子トイレに生理用品を設置するモデル事業を行いました。

用品を取りやすいよう、女子トイレの共用部分（洗面台付近など）に、生理用品を20～30個収納した箱を設置し、生徒等にアンケートを行い、利用状況などを検証しました。今まで潜在的な二

個、特別支援学校は2個個、特別支援学校は10程度の利用があります。約80%が生理用品が手元になくて困った経験があり、経済的な理由で用意ができない生徒やアルバイトをして自分で用意する生徒の割合が約4%という結果が出ました。

この結果を受け止め、県教育委員会は10月から女子トイレに生理ナプキンの配置を決定しました。生徒が必要な時に生理用品を取扱うのが数字に表されました。

80%が困った経験

1日平均で高校が10個、特別支援学校は2個個、特別支援学校は10程度の利用があります。約80%が生理用品が手元になくて困った経験があり、経済的な理由で用意ができない生徒やアルバイトをして自分で用意する生徒の割合が約4%という結果が出ました。

この結果を受け止め、県教育委員会は10月から女子トイレに生理ナプキンの配置を決定しました。

た。以前から会派としても、県に要望していた生理の貧困での全校配置に早期に結びつきました。

本質的な問題として「貧困」にある子どもたちの存在は否定できません。生理用ナプキンは水山の一角です。教科書代なども高校生の負担は義務制以上に大きいです。

進路もままならない困

難を抱えた子どもたちの実態調査は必要なことだと思います。高校の授業料の全面的無償化や選挙金制度の問題など、子どもたちの抱える問題の解決に「生理の貧困」が多くあります。今回、県施設の配置

ターアー川崎市アリのほか、津久井分室を除く各地域の県政総合センターです。今回、県施設の配置は1回ですが、それでも必要な方が手にできるようになります。



みなさまからのご意見、  
ご要望をお待ちしています

きしへ都政活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>